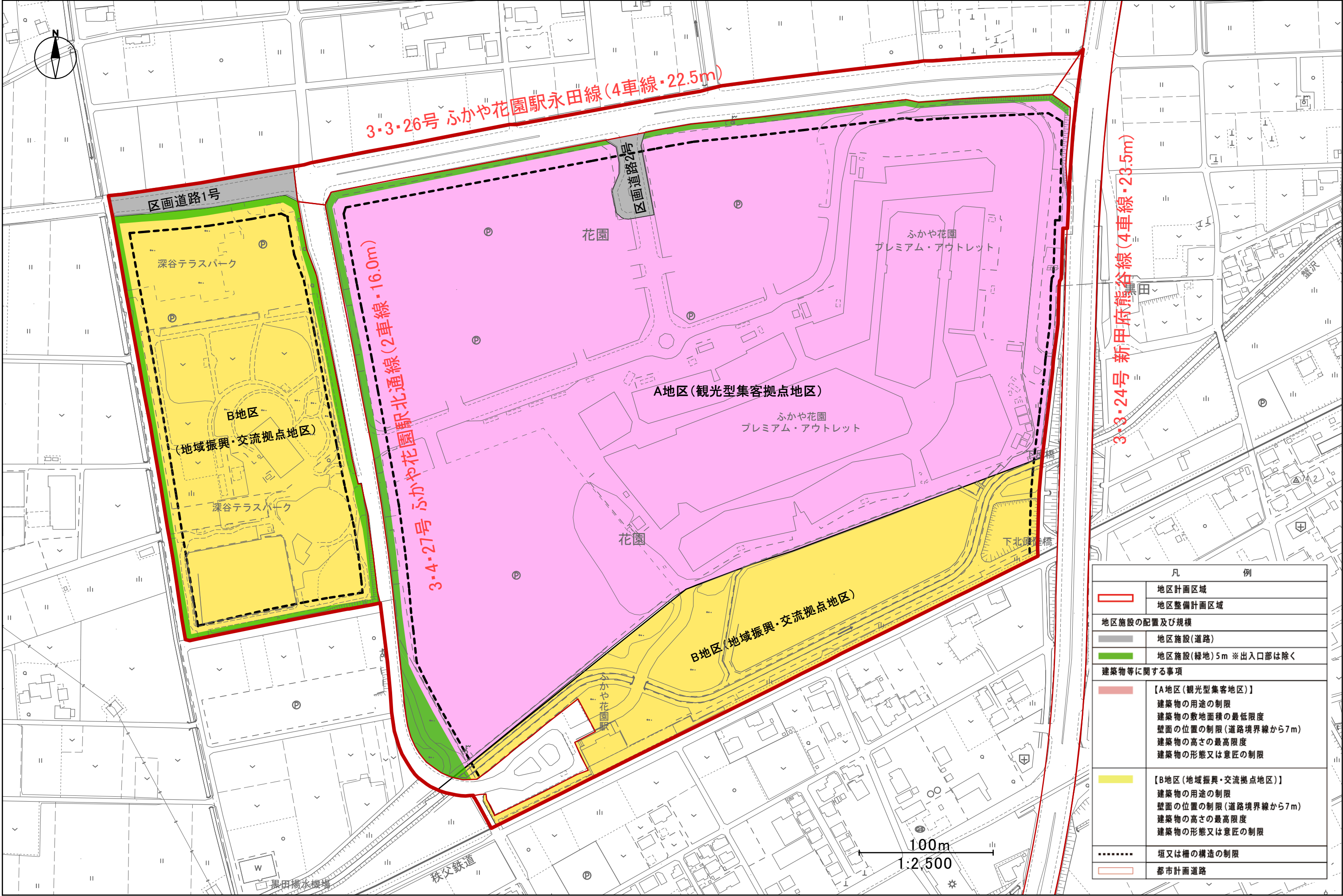


寄居都市計画地区計画の変更（花園IC拠点地区）
計画図（地区整備計画図）



凡 例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
地区施設の配置及び規模	
	地区施設（道路）
	地区施設（緑地）5m ※出入口部は除く
建築物等に関する事項	
	【A地区（観光型集客地区）】 建築物の用途の制限 建築物の敷地面積の最低限度 壁面の位置の制限（道路境界線から7m） 建築物の高さの最高限度 建築物の形態又は意匠の制限
	【B地区（地域振興・交流拠点地区）】 建築物の用途の制限 壁面の位置の制限（道路境界線から7m） 建築物の高さの最高限度 建築物の形態又は意匠の制限
	垣又は柵の構造の制限
	都市計画道路